

平成28年度第3回佐久市総合計画審議会第3部会 議事録

日 時：平成28年8月25日（木）

13：30～15：00

場 所：佐久市役所3階301会議室

【出席者】 金澤部会長、山本副部会長、岩間委員、田島委員、花岡委員、  
小林委員、土屋委員 以上7名

【事務局】 若林課長補佐（企画調整係長）、小林、山口

1 開会

2 部会長挨拶

3 議 事

(1) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の策定について

- ・事務局より、第二次佐久市総合計画前期基本計画骨子案のうち、  
第5章について項目ごとに事務局から説明。その後、部会において審議（資料1）

第5章 質問・意見

	資料1 P67 施策名：環境保全
(委員)	第二次総合計画前期基本計画の主な取組の(2)環境保全対策の推進に、「緑の環境調査を継続的に実施し、」という記載がありますが、周りを見ているとアカマツの立ち枯れが目立ちます。市として対策を行っているのでしょうか。
(事務局)	松くい虫の防除は行っています。
(委員)	(3)生物多様性の保全の、「特定外来生物を始め、生態系への脅威となっている様々な要因」という部分に関して、特定外来生物については何度も回覧板が回っており、アレチウリくらいは大概の人が知っていると思いますが、それ以外のものはあまり知られていません。文書だけではなく写真などを付けて、これが外来生物だとわかるように周知した方が良いと思います。
(事務局)	主な特定外来生物を掲載したパンフレットを作成しているので、そういうものを活用し、わかりやすい周知をさせていただきます。

(委員)	地下水の賦存量調査を行っており、第二次の前期の取組としても引き続き行っていくということですが、地下水の量のある程度把握できているのでしょうか。
(事務局)	降水量から可能蒸発散量と河川流出量を引いて算出する方法で、河川流出量についてはポイントを決めて実測により調査を行っています。公表はしていないものの、そのような算出方法で賦存量を把握しており、今後も経年的に把握していきたいと考えています。
(委員)	その水源は、佐久市の中だけで調べているのでしょうか。
(事務局)	市内だけではなく、東御市まで含めた佐久地域全体を対象としています。
(委員)	説明の中で、生物多様性国家戦略や生物多様性ながの県戦略という話がありましたが、これは具体的に計画ができているのでしょうか。
(事務局)	国では平成7年には最初の戦略を策定しており、県は平成24年2月に策定しています。市町村で策定しているところはまだ多くありませんが、策定する動きが広まっています。
(委員)	食品の放射性物質の測定を定期的に行っているということですが、自分で採ったきのこの測定をお願いしたたら断られたことがあります。測定するのは学校の給食や病院の分だけで、個人でお願いすることはできないのでしょうか。
(事務局)	一般の家庭からも希望があれば測定を行っていますが、佐久市の野生のこは林野庁において出荷制限がされているため、きのこについては市では測定をしないようにしています。
(委員)	資料1 P69 施策名：街並み緑化・公園・景観形成 駒場公園のマレットゴルフ場について、利用者の団体から使用する資材等を補助してほしい等の要望が多く寄せられています。マレットゴルフ場は市で管理しているのでしょうか。
(事務局)	実際の管理はマレットゴルフの連盟などをお願いしていますが、公

	園自体は市が所管しています。
(委員)	マレットゴルフの利用者からはマイクを使うための電源、日陰、雨宿りの場が欲しいなどの声を多く聞きます。マレットゴルフ場は高齢者の一番の憩いの場になっていますので、少し考えてあげても良いと思います。
(委員)	それぞれの公園がどのくらい利用されているのかというのは指標があるのでしょうか。
(事務局)	利用者数を把握している公園もありますが、無人の公園は把握できません。
(委員)	公園というのは、ただつくれば良いということではないと思いますので、それぞれの公園が地域の人にどれだけ使われているのかというのを評価して、使われていないものは廃止するくらいの形で、利用者が多いところに、先ほどの話の電源をつけるなど、有効利用できるようにした方が良いと思います。
(事務局)	都市公園法で位置づけられている公園については簡単に廃止できません。公園の種類にも色々あり、なかなか難しい部分があります。
(委員)	どちらにしても利用されているかいないかというのは調査した方が良いと思います。
(委員)	洞源湖について、昔はスケート場としても活用されていたようだが、湖が活用されていないので、何か活用はできないのでしょうか。
(事務局)	洞源湖は、現在調整池としての機能も持っているのですが、埋めてしまいう訳にはいきません。希少な鳥の生息地にもなっていますので、下手に手を入れることもできません。
(委員)	周りに歩道でも整備して景観を良くすれば人も集まるのではないかと思います。
(事務局)	手を入れれば希少な鳥がいなくなってしまうということもあり、難

	しいところでは。
(委員)	アダプトシステムという言葉は、誰が読んでもわかるように説明を加えた方が良くと思います。
(事務局)	今後お示しをしたいと考えていますが、第一次の後期基本計画と同様に、ページの下部に難しい用語の注釈を入れる予定です。また、本文の方もできるだけわかりやすい表現を使うようにしたいと思います。
(委員)	第二次の前期の主な取組として(1)緑豊かな街並みの形成とありますが、佐久市には緑があふれており、足りないと思うのは道路沿いの緑です。街路樹がないところがありますので、国道、県道、市道とそれぞれ管理者が違うと思いますが、連携して街路樹を整備した方が良くと思います。
(事務局)	街路樹が植えられるような道路は、国道や県道など、大きな道路が主です。市で管理する道路では、都市計画道路がありますが、それぞれ管理者が違うということもありますので、それぞれの担当と連携を図っていききたいと思います。また、この環境の分野で対応するのか道路の分野で対応するのかはお任せしたいと思います。
(委員)	コスモホールの横の道路の街路樹に虫が付いていて困るという状況もあるので、しっかりとした管理についてもお願いします。
(事務局)	担当部署へ伝えさせていただきます。
(委員)	資料1 P71 施策名：地球温暖化対策 第一次の後期の主な取組として「佐久市環境エネルギー重点プランに基づき、メガソーラー発電事業や太陽光発電などの設備導入に対する補助事業を実施し、」という記載があり、これは大変良いことだと思いますが、太陽光パネルがまちの中に増え、先ほどの街並み緑化・公園・景観形成の施策の中の、美しく豊かな景観の育成、原風景の保全という点と相反すると感じます。太陽光発電設備導入の補助を行うに当たっては、今もあるのかもしれませんが、規制を行っていただきたいと思っています。

<p>(事務局)</p>	<p>この補助については、直接地面に設置するものについては対象としておらず、屋根に設置するものを対象としています。また、50kw以上の太陽光パネルの設置については規制がありますが、50kw未満については規制がないことから、直接地面に設置する事例が増えています。市としては、設置を止めることはできませんが、周知をして周囲の人たちの理解を得て進めるよう指導しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>農業に携わっていないこともあり、農業用のハウスは景観を害しているように感じます。どこで折り合いをつけるかということになるかもしれませんが、太陽光パネルだけを目の敵にするのはどうかと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ハウス栽培をしている人たちは必至で取り組んでいます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>実際に市内では、太陽光パネルが近所に設置されてまぶしいなどの苦情はあるのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>苦情があるという話は聞いていません。直流を交流に変換する機械では若干音が発生していますが、それも耳を澄まさなければ気づかない程度です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市とすれば、太陽光の補助金は続けていく方針ということでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>屋根に設置するものに対しては補助を続けていきたいと考えています。</p>
<p></p>	<p><b>資料1 P73 施策名：環境衛生</b></p>
<p>(委員)</p>	<p>長野県レジ袋削減スクラム運動とはどのような取組でしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>県の環境部が事務局となり、スーパーや小売業の組合なども会員になって協議会を立上げ、会を通じてレジ袋を有料にするようお願いしたり、マイバッグを持参してもらおうよう呼びかけなどを行っています。また、実際にマイバッグの配布や啓発のためのパンフレットの配布なども行っています。</p>

<p>(委員)</p>	<p>「平成31年度の新クリーンセンターの稼働を目指し、」とありますが、これはごみ焼却施設のことでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ごみ焼却施設のことです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>うな沢第2最終処分場のことも書かれていますが、そこがいっぱいになってしまった場合に他に処分場はあるのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今のところありません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>うな沢がいっぱいになってしまった時に、近隣の市町村と連携するということが今後必要だと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現状としましては、まずはごみの量を減らすとことで延命化を図っていくこととしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>例えば、靴底を捨てる場合は、佐久市では埋め立てごみとなっていますが、燃やせば大変な熱量が発生するものであり、熱回収という面では、それを温水に変えることも可能です。市町村によっては、可燃ごみに分類しているところもあり、どちらが高齢者にとって住みやすいのかという問題もあります。年を取るとごみの分別が非常に大変でありますので、高齢化ということを考慮に入れて啓発に努めていただきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>結局、全て可燃ごみとして捨てられることが一番簡単であり、高性能の焼却施設があればそれが可能です。平成31年度に完成する施設は現在の施設より性能が上がるのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今のクリーンセンターは、旋回流型流動床焼却炉というタイプの焼却炉であり、中にごみを入れて、高温の砂と一緒に燃やす方式ですが、温度が上がり過ぎると炉を傷めてしまいますので、焼却するごみに一定の制限をかけています。一方、新しいクリーンセンターは、ストーカー式焼却炉というタイプで、階段状にごみを落として燃やしていくという方式であり、炉の温度はある程度上げられる方式を採用することになっています。したがって、現在の可燃ごみよりも燃や</p>

	<p>せる範囲が増え、ごみの分別についても変わる見込みです。ただし、焼却するごみ処理量を増やしたくないということもありますので、ある程度の分別は必要です。先ほどの高齢者の問題は、高齢者福祉の方でも問題化しており、高齢者の方は分別ができないだろうということで、ヘルパーやケアマネージャーに分別を徹底するよう周知を図るなども行っています。佐久市ではまだ取り組んでいませんが、高齢者対策として、直接分別サービスを行っている市町村もあります。</p>
(委員)	<p>佐久市でも、分別できない高齢者を支援するよう民生委員に働きかけを行っています。資源としてリサイクルできるものまで燃やしてしまうのはどうかと思います。</p>
(事務局)	<p>焼却炉によっては、全てのごみを燃やすことが可能というものもあります。ただし、資源として使えるものを、熱を取るために燃やすことが良いのか悪いのかという議論もあります。</p>
	<p><b>資料1 P75 施策名：上水道</b></p>
(委員)	<p>第一次の後期基本計画の中には、節水という言葉が使われていましたが、今回は節水という言葉がありません。「水資源の有限性、水の貴重さ」という表現では記載されていますが、節水という言葉は表現として強く響く言葉だと思います。なぜ、節水という言葉を使わないのでしょうか。水道事業者側に水をたくさん使ってもらいたいという意図があるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>市では水道事業をほぼ行っておらず、大半を佐久水道企業団と小諸市上水道事業が行っている状況ですが、この計画は、市で書き込みを行っているという中で、節水という視点が抜けていました。水道事業者とすれば節水は非常に重要と捉えていると思いますので、付け加えさせていただきます。</p>
	<p><b>資料1 P77 施策名：下水道</b></p>
(委員)	<p>第二次の前期の主な取組の(1)水洗化の促進の中の「人口規模に見合った」という表現は良いと思います。少子高齢化が進行する中で、これから10年のプランを立てる上での一番のキーワードは少子高齢化だと思います。そのため、先ほどの環境衛生の分野でも意見がありましたように、高齢者に対してやさしい施策にしていかなければな</p>

	<p>らないと思います。</p> <p>先ほどの公園やこの下水道についても言えることですが、恒久的なものをつくる上では、今後人口が減っていくということを頭に入れて計画し、規模を縮小する分、機能の質を高めるなどの工夫をしていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>現在、庁内でも再度この基本計画の内容の確認をしているところであり、担当課とも何度も調整を行っています。今のご意見は、この章だけでなく全体に関係するため、そのような視点で再度全体を見直したいと思います。</p>
(委員)	<p>現在の市内の水洗化率はどのくらいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>平成27年度末現在、下水道の普及率は97.5%となっており、そのうち水洗化率（宅内につながっている割合）は、92.6%となっています。</p>
(委員)	<p>近所でも今年2軒が水洗化をしていますので、正に戸別訪問の成果だと思います。</p>
(委員)	<p>未水洗化の世帯は、地理的な状況で困難というような理由で地域としてまとまっているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>地理的な理由というよりも、高齢者だけの世帯で未水洗化が多い状況です。</p>
(委員)	<p>高齢者世帯で水洗化が進まないというのは、費用の問題でしょうか。</p>
(事務局)	<p>家を継ぐ人がいないので、それだけの投資ができないということのようです。</p>

(2) その他

- ・次回会議の日程について連絡

4 閉 会